

**無料**

**回覧**

# 「人権なんでも相談所」

〈どんなことでも、なんでも、気軽にご相談ください〉

〈秘密は厳守します〉

## 相 談 内 容

夫婦・家族間のいざこざ、DV、老人・子どもの虐待、遺産相続、いじめ、  
体罰、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、土地の境界問題、  
障がい者・外国人等の差別、震災に伴う人権問題、等々

人権擁護委員が相談者と一緒に問題を考えます

**開催日：令和5年10月20日(金)**

**開催時間：10:00～12:00**

**開催場所：真室川町中央公民館 2階和室**

(※相談会場は「行政相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先：真室川町町民課

TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください

— 住民と行政の架け橋 行政相談 —

無 料

# 「行政相談所」開設のお知らせ

総務大臣が委嘱している「行政相談委員」が、下記日程で「行政相談所」を開設いたします。

行政について、お困りになっていることや要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ等の相談を受け、その解決のための助言を行います。行政相談委員が「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。お気軽にご利用ください。

**開催日：令和5年10月20日(金)**

**開催時間：10:00～12:00**

**開催場所：真室川町中央公民館 2階和室**

(※相談会場は「人権なんでも相談所」と同じ場所になります)

お問い合わせ先：真室川町町民課

TEL 62-2054(内線:232)

※裏面もご覧ください